

子ども・子育て支援法に基づく 特定事業に関する進捗状況

(幼児期の学校教育・保育、
地域子ども・子育て支援事業総括表)

プラン97～122頁

(1) 現状

①事業の概要

(ア) 幼児期の学校教育・保育を提供する施設や事業

区分	施設、事業	利用者の認定区分	本市での実施の有無
特定教育・保育施設	認定こども園	1号、2号、3号	有
	幼稚園	1号	有
	保育所	2号、3号	有
特定地域型保育事業	小規模保育	3号	有
	家庭的保育		有
	事業所内保育		無
	居宅訪問型保育		無
幼稚園（私学助成）		1号相当	有
その他	認可外保育	2号、3号相当	無
	一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ型）	3号	有
	長時間預かり保育事業	2号、3号	有
	企業主導型保育事業（地域枠）	2号、3号	有

(イ) 幼児期の学校教育・保育の利用者認定区分

区分	年齢	保育の必要性	概要
1号	3歳以上	無	主に教育利用
新1号	3歳以上	無	教育利用
2号	3歳以上	有	主に保育利用
新2号	3歳以上	有	保育利用・主に教育利用
3号	0歳から2歳	有	保育利用
新3号	0歳から2歳	有	保育利用

(※新1号は私学助成幼稚園の教育利用者が対象)

(※新2号は認可外保育施設利用者、私学助成幼稚園や新制度幼稚園での預かり事業利用者が対象)

(※新3号は認可外保育施設利用等が対象)

②教育・保育施設等実施状況

区分	平成30年度（参考）		令和元年度（参考）		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	施設数	利用定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員
認定こども園（新制度）	15か所	2,220人	21か所	3,007人	22か所	3,120人	26か所	3,728人	29か所	4,095人
幼稚園（新制度）	8か所	644人	11か所	1,204人	13か所	1,649人	14か所	1,679人	12か所	1,340人
保育所（新制度）	38か所	3,311人	37か所	3,029人	37か所	3,084人	34か所	2,717人	31か所	2,508人
地域型保育事業（新制度）	15か所	80人	15か所	96人	15か所	100人	15か所	104人	17か所	112人
新制度計	76か所	6,255人	84か所	7,336人	87か所	7,953人	89か所	8,228人	89か所	8,055人
幼稚園（私学助成）	21か所	4,810人	14か所	3,500人	11か所	2,855人	9か所	2,333人	9か所	2,248人
企業主導型保育事業					6か所	71人	7か所	92人	9か所	75人

増減（R4-R3）	
施設数	利用定員
3か所	367人
△ 2か所	△ 339人
△ 3か所	△ 209人
2か所	8人
0か所	△ 173人
0か所	△ 85人
2か所	△ 17人

令和5年度（予定）	
施設数	利用定員
30か所	4,286人
14か所	1,650人
31か所	2,508人
17か所	112人
92か所	8,556人
6か所	1,383人
9か所	82人

※施設数等は各年度当初の数値

※幼稚園（私学助成）の定員は認可定員（以下同様）

※企業主導型保育事業は地域枠定員設定のある事業所を対象に施設数及び地域枠定員を記載

③-1 保留、待機児童の状況（地区別）

年度	区分	追浜・田浦	逸見・本庁	衣笠・西	大津・浦賀	久里浜・北下浦	計
平成30年度 (参考)	保留児童数	20人	16人	29人	17人	28人	110人
	待機児童数	15人	5人	7人	2人	8人	37人
	計	35人	21人	36人	19人	36人	147人
令和元年度 (参考)	保留児童数	19人	22人	35人	26人	41人	143人
	待機児童数	12人	10人	12人	12人	24人	70人
	計	31人	32人	47人	38人	65人	213人
令和2年度	保留児童数	20人	26人	41人	33人	51人	171人
	待機児童数	4人	6人	14人	12人	9人	45人
	計	24人	32人	55人	45人	60人	216人
令和3年度	保留児童数	16人	29人	38人	49人	40人	172人
	待機児童数	0人	1人	3人	9人	8人	21人
	計	16人	30人	41人	58人	48人	193人
令和4年度	保留児童数	13人	14人	44人	42人	34人	147人
	待機児童数	0人	2人	3人	2人	2人	9人
	計	13人	16人	47人	44人	36人	156人
増減 (R4-R3)	保留児童数	△ 3人	△ 15人	6人	△ 7人	△ 6人	△ 25人
	待機児童数	0人	1人	0人	△ 7人	△ 6人	△ 12人
	計	△ 3人	△ 14人	6人	△ 14人	△ 12人	△ 37人
令和5年度 (参考)	保留児童数	22人	34人	39人	62人	71人	228人
	待機児童数	0人	1人	3人	2人	4人	10人
	計	22人	35人	42人	64人	75人	238人

③-2 保留、待機児童の状況（年齢別）

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
平成30年度 (参考)	保留児童数	16人	47人	30人	12人	5人	110人
	待機児童数	8人	19人	5人	4人	1人	37人
	計	24人	66人	35人	16人	6人	147人
令和元年度 (参考)	保留児童数	13人	65人	39人	15人	11人	143人
	待機児童数	0人	60人	7人	3人	0人	70人
	計	13人	125人	46人	18人	11人	213人
令和2年度	保留児童数	34人	57人	54人	18人	8人	171人
	待機児童数	5人	20人	18人	2人	0人	45人
	計	39人	77人	72人	20人	8人	216人
令和3年度	保留児童数	25人	81人	30人	21人	15人	172人
	待機児童数	0人	18人	3人	0人	0人	21人
	計	25人	99人	33人	21人	15人	193人
令和4年度	保留児童数	24人	46人	47人	14人	16人	147人
	待機児童数	0人	4人	5人	0人	0人	9人
	計	24人	50人	52人	14人	16人	156人
増減 (R4-R3)	保留児童数	△ 1人	△ 35人	17人	△ 7人	1人	△ 25人
	待機児童数	0人	△ 14人	2人	0人	0人	△ 12人
	計	△ 1人	△ 49人	19人	△ 7人	1人	△ 37人
令和5年度 (参考)	保留児童数	34人	93人	37人	40人	24人	228人
	待機児童数	0人	7人	3人	0人	0人	10人
	計	34人	100人	40人	40人	24人	238人

(2) 量の見込みと確保方策

区分	令和2年度				令和3年度				令和4年度				増減 (R4-R3)							
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育利用	保育利用	1・2歳	0歳		教育利用	保育利用	1・2歳	0歳		教育利用	保育利用	1・2歳	0歳		教育利用	保育利用	1・2歳	0歳
量の見込み (a)	【95.5%】 (4,886人)	【110.4%】 (2,749人)	【104.7%】 (1,718人)	【105.6%】 (358人)	【94.0%】 (4,616人)	【112.4%】 (2,809人)	【103.0%】 (1,732人)	【84.9%】 (299人)	【90.3%】 (4,249人)	【111.3%】 (2,786人)	【97.6%】 (1,682人)	【86.3%】 (314人)	(Δ 367人)	(Δ 23人)	(Δ 50人)	(15人)				
確保方策合計 (b)	4,780人	336人	2,489人	1,641人	339人	4,406人	506人	2,498人	1,682人	352人	4,031人	674人	2,504人	1,723人	364人	(Δ 298人)	(18人)	(36人)	(Δ 5人)	
特定教育・ 保育施設	(3,306人)	(2,780人)	(1,388人)	(379人)	(3,530人)	(2,801人)	(1,414人)	(380人)	(3,292人)	(2,824人)	(1,450人)	(377人)	(Δ 238人)	(23人)	(36人)	(Δ 3人)				
確認を受け ない幼稚園	(2,855人)				(2,333人)				(2,248人)				(Δ 85人)							
特定地域型 保育事業			(87人)	(13人)			(91人)	(13人)				(97人)	(15人)			(6人)	(2人)			
認可外 保育施設			(0人)	(0人)	(0人)		(0人)	(0人)			(0人)	(0人)	(0人)			(0人)	(0人)	(0人)		
企業主導型保 育事業ほか			(83人)	(100人)	(6人)		(108人)	(115人)	(11人)			(103人)	(109人)	(7人)		(Δ 5人)	(Δ 6人)	(Δ 4人)		
過不足 (c=b-a)	(1,221人)	(114人)	(Δ 143人)	(40人)	(1,160人)	(100人)	(Δ 112人)	(105人)	(1,229人)	(141人)	(Δ 26人)	(85人)	(69人)	(41人)	(86人)	(Δ 20人)				

(注1) 各欄下段は計画数値。()は各年度実績値。(a)、(b)欄の上段【 】は乖離率(実績数値/計画数値)。(以下同じ)

(注2) 令和2年度から2号保育利用及び3号の確保方策として、企業主導型保育事業ほか(企業主導型保育事業地域枠・長時間預かり保育・2歳児の幼稚園Ⅱ型預かり)の利用定員を活用します。

これとともない、長時間預かり保育に関する実績のうち3~5歳児利用実績相当分について、重複計上を避けるため、量の見込み(a)、確保方策(b)ともに

「1号+2号教育利用」側から除き、「2号保育利用」側に計上します。

(参考：教育利用、保育利用別集計)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	主に 教育利用	主に 保育利用	主に 教育利用	主に 保育利用	主に 教育利用	主に 保育利用
量の見込み (a)	【95.5%】 (4,886人)	【108.0%】 (4,825人)	【94.0%】 (4,616人)	【106.8%】 (4,840人)	【90.3%】 (4,249人)	【104.2%】 (4,782人)
確保方策合計 (b)	5,116人	4,469人	4,912人	4,532人	4,705人	4,591人
過不足 (c=b-a)	(1,221人)	(11人)	(1,160人)	(93人)	(1,229人)	(200人)
	1,030人	452人	1,098人	625人	1,227人	592人

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	平成30年11月に実施したアンケート調査結果等をもとに令和6年度の量の見込みを推計し、次に、平成30年度実績値を起点として平均的に毎年変化するものとして令和2～5年度の量の見込みを定めた	利用児童数+保育・待機児童数+企業主導型保育事業地域枠・長時間預かり保育・幼稚園Ⅱ型預かりの利用児童数（年度4月時点）	利用児童数+保育・待機児童数+企業主導型保育事業地域枠・長時間預かり保育・幼稚園Ⅱ型預かりの利用児童数（年度4月時点）	利用児童数+保育・待機児童数+企業主導型保育事業地域枠・長時間預かり保育・幼稚園Ⅱ型預かりの利用児童数（年度4月時点）
確保方策	令和元年度に実施した各事業者への意向調査結果を基に算出（数値は利用定員を記載）	教育・保育施設等の各年度利用定員数、企業主導型保育事業・長時間預かり保育・2歳児の幼稚園Ⅱ型預かりの定員数（年度4月時点）	教育・保育施設等の各年度利用定員数、企業主導型保育事業・長時間預かり保育・2歳児の幼稚園Ⅱ型預かりの定員数（年度4月時点）	教育・保育施設等の各年度利用定員数、企業主導型保育事業・長時間預かり保育・2歳児の幼稚園Ⅱ型預かりの定員数（年度4月時点）

②各数値の概要

区分	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み（ニーズ）	<p>2号保育利用及び3号の量の見込み（保育利用ニーズ）について、未就学児童人口に対する割合（保育申込率）は次のとおりとなり、前年に比べ申込率は上昇している。</p> <p>3号0～2歳児 29.9%（R元年度27.3% H30年度24.3%） 2号3～5歳児 33.7%（R元年度31.0% H30年度29.0%） 0～5歳児 31.9%（R元年度29.3% H30年度26.8%）</p> <p>0～5歳児の保育申込率の推移（対前年比）をみると、平成30年度は対前年比5.13%の上昇、令和元年度は対前年比9.33%の上昇、令和2年度は対前年比8.95%の上昇となっており、上昇傾向が続いている。</p> <p>4月入園に向けた保育申込の期間は令和2年3月までとなるため、新型コロナウイルス感染症を受けた保育控えの影響はほとんど見て取れない。</p> <p>保育利用ニーズの人数について、計画値との比較では、保育利用は0～5歳全体で計画値に対し8%上回った。</p>	<p>量の見込み（保育利用ニーズ）の実績値について、「3号(0歳)」が計画値の84.9%となっている。</p> <p>4月1日時点の住民基本台帳掲載人口(0歳)も計画時推計の88.6%(1,941人/推計2,190人)であることから、新型コロナウイルス感染症の流行による影響が、人口減や利用控えなどにつながっているものと推察される。 （令和2年4月、初めての緊急事態宣言が発出）</p> <p>また、「2号のうち保育利用」については、計画値の112.4%となっているが、いずれの地域でも待機児童は発生していない。</p>	<p>量の見込み（保育利用ニーズ）の実績値について、「3号(0歳)」が計画値の86.3%となっている。</p> <p>4月1日時点の住民基本台帳掲載人口(0歳)も計画時推計の85.7%(1,841人/推計2,147人)であり、引き続き新型コロナウイルス感染症の流行による影響が、人口減や利用控えなどにつながっているものと推察される。 そして、前年の「3号(0歳)」減を受けてか、「3号(1・2歳)」についても計画値を下回っている。</p> <p>また、「2号のうち保育利用」については、計画値の111.3%となっているが、いずれの地域でも待機児童は発生していない。</p>
確保方策（利用定員）	概ね計画どおりの実績となった。	概ね計画どおりの実績となった。	企業主導型事業所などの新設がなかったため利用定員は計画ほど増えていないが、教育・保育施設の利用定員はおおむね計画どおりの実績となった。
過不足	過不足は、市全域で、0歳児及び3歳以上児では必要な定員が確保されているが、1・2歳児では143人の定員不足となっている。 待機児童数でも、45人のうち1・2歳児の待機児童は38人と多くを占めている。 今後については、待機児童解消に向け、1・2歳児の定員の確保に努める必要が見取れるため、プランに定めた事業の方向性にそって、利用定員の適正化に努めながら、引き続き1・2歳児の定員拡充等を進めていく必要がある。	過不足は、市全域で、0歳児及び3歳以上児では必要な定員が確保されているが、1・2歳児では112人の定員不足となっている。 （待機児童数21人もすべてが1・2歳児） 今後については、待機児童解消に向け、1・2歳児の定員の確保に努める必要が見取れるため、プランに定めた事業の方向性にそって、利用定員の適正化に努めながら、引き続き1・2歳児の定員拡充等を進めていく必要がある。	過不足は、市全域で、0歳児及び3歳以上児では必要な定員が確保されているが、1・2歳児では26人の定員不足となっている。 （待機児童数9人もすべてが1・2歳児） 前年からはその不足幅は大幅に縮まり待機児童数も減少しているが、利用定員の適正化に努めながら、引き続き1・2歳児の定員拡充等を進めていく必要がある。

③事業の方向性

- 3号認定子どもの量の見込みが依然として高くなることが予想されるため、引き続き、利用定員の適正化に努めながら、認定こども園への移行や既存施設の定員拡充を進めます。
- 特に待機児童が多い地域においては、小規模保育事業所や分園を新たに設置し、早期の待機児童の解消を図ります。
- 引き続き、大規模開発等により急激に量の見込みが増加する場合や、他区域への流入が大きく見込まれる場合には、区域を超えた確保方を講じて効果的・効率的な運用を図ります。
- 保育所や認定こども園等だけでなく、企業主導型保育事業の地域枠や幼稚園で行う一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）、長時間預かり保育等様々な保育資源を活用します。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎既存施設の定員拡充 ・認定こども園定員の拡充 7か所 51人の定員増 ・保育所定員の拡充 4か所 55人の定員増 ・家庭的保育事業所 2か所 4人の定員増 ◎認定こども園への移行 1か所 20人の定員増 ◎家庭的保育事業所の新規設置 1か所 3人の定員増 ◎家庭的保育事業所の廃止 1か所 ▲3人の定員減 合計 130人の定員増	◎既存施設の定員（2号、3号）拡充 ・認定こども園定員の拡充 3か所 20人の定員増 ・保育所定員の拡充 1か所 20人の定員増 ・家庭的保育事業所 2か所 4人の定員増 ・定員減 5か所 ▲63人の定員減 ◎認定こども園への移行 4か所 71人の定員増 ◎家庭的保育事業所の新規設置 1か所 3人の定員増 合計 55人の定員増
令和4年度実績	
◎認定こども園への移行 3か所 38人の定員増 ◎保育園分園の設置 1か所 21人の定員増 ◎既存施設の定員（2号、3号）拡充 ・認定こども園 2か所 11人の定員増 ・保育所 4か所 31人の定員増 ・家庭的保育事業所 1か所 2人の定員増 ◎家庭的保育事業所の新規設置 2か所 8人の定員増 ◎廃止、変更による定員減 ▲50人の定員減 合計 61人の定員増	

※定員増減は当該年度と前年度を4月1日時点で比較した値

- 引き続き、児童の処遇や施設運営の安定化を図ります。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等適切な運用（継続実施） ・本市独自基準として職員配置等を上乗せ	◎児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等の適切な運用（継続実施） ・本市独自基準として職員配置等を上乗せ
令和4年度実績	
◎児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等の適切な運用（継続実施） ・本市独自基準として職員配置等を上乗せ	

- また、教育・保育を支える職員の待遇改善や資質向上に努めます。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎国の待遇改善（処遇改善加算）に加えて、市独自の処遇改善を実施（継続実施） （技能・経験を積んだ保育士等を対象に、国の制度から上乗せ）	◎国の待遇改善（処遇改善加算）に加えて、市独自の処遇改善を実施（継続実施） （技能・経験を積んだ保育士等を対象に、国の制度から上乗せ） ◎国の令和3年度補正予算に基づき、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 （収入を3%程度引き上げ）を実施
令和4年度実績	
◎国の待遇改善（処遇改善加算）に加えて、市独自の処遇改善を実施（継続実施） （技能・経験を積んだ保育士等を対象に、国の制度から上乗せ） ◎国の令和3年度補正予算に基づき、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 （収入を3%程度引き上げ）を令和4年9月まで継続 →令和4年10月以降は、国による処遇改善として継続実施	

- 「子育て安心プラン」など国の補助金等を活用した施設整備を行い、定員増や安全確保に努めます。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎認定こども園 <ul style="list-style-type: none"> ・岩戸幼稚園（令和3年度幼保連携型認定こども園へ移行） ・ぎんなん幼稚園（令和4年度幼保連携型認定こども園へ移行） ・長井保育園（令和4年度幼保連携型認定こども園へ移行） ◎保育所 <ul style="list-style-type: none"> ・玉成保育園（令和4年度定員増） 	◎認定こども園 <ul style="list-style-type: none"> ・ぎんなん幼稚園（令和4年度幼保連携型認定こども園へ移行） ・長井保育園（令和4年度幼保連携型認定こども園へ移行） ◎保育所 <ul style="list-style-type: none"> ・玉成保育園（令和4年度定員増） ・コアラ保育園（令和4年度定員増） ・三和こども園（令和4年度定員増）
令和4年度実績	
◎認定こども園 <ul style="list-style-type: none"> ・聖心第三幼稚園（令和6年度幼保連携型認定こども園へ移行） ・横須賀幼稚園（令和6年度幼保連携型認定こども園へ移行） 	

事業の方向性（総括）

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

基本型：子どもや保護者の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような支援を実施

特定型：待機児童の解消を図るため、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるような支援を実施

(2) 量の見込みと確保方策

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み	【100.0%】 (2か所) 2か所	【100.0%】 (2か所) 2か所	【100.0%】 (2か所) 2か所	2か所	2か所	(2か所)
確保方策	【100.0%】 (2か所) 2か所	【100.0%】 (2か所) 2か所	【100.0%】 (2か所) 2か所	2か所	2か所	(2か所)

量の見込み、確保方策ともに設置か所数。各欄下段は計画数値。上段（ ）は、4月時点の数値。

①量の見込みと確保方策の算出方法、各数値の概要

区分	計画数値	令和2年度実績及び概要	令和3年度実績及び概要	令和4年度実績及び概要
量の見込み	基本型・特定型ともに提供区域を全市1区域とし、各1か所程度の必要があると見込んだ	基本型・特定型を各1か所設置	基本型・特定型を各1か所設置	基本型・特定型を各1か所設置
確保方策	基本型・特定型ともに、各1か所の設置を維持	基本型 愛らんど追浜に地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう担当職員を配置（継続実施） 特定型 はぐくみかん5階（保育課内）に保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう担当職員を配置（継続実施）	基本型 愛らんど追浜に地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう担当職員を配置（継続実施） 特定型 はぐくみかん5階（保育課内）に保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう担当職員を配置（継続実施）	基本型 愛らんど追浜に地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう担当職員を配置（継続実施） 特定型 はぐくみかん5階（子育て支援課内）に保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう担当職員を配置（継続実施）

②事業の方向性

●引き続き、はぐくみかんや愛らんどを利用して、子ども・子育て支援に関する情報提供や相談支援等を行います。

事業の方向性（総括）

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

母子保健型：妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援（横須賀版ネウボラ）を行う事業。

(2) 量の見込みと確保方策

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み	【100.0%】 (1か所) 1か所	【100.0%】 (1か所) 1か所	【100.0%】 (1か所) 1か所	1か所	1か所	(1か所)
確保方策	【100.0%】 (1か所) 1か所	【100.0%】 (1か所) 1か所	【100.0%】 (1か所) 1か所	1か所	1か所	(1か所)

量の見込み、確保方策ともに設置か所数。各欄下段は計画数値。上段（ ）は、4月時点の数値。

①量の見込みと確保方策の算出方法、各数値の概要

区分	計画数値	令和2年度実績及び概要	令和3年度実績及び概要	令和4年度実績及び概要
量の見込み	提供区域を全市1区域とし、1か所の設置の必要があると見込んだ	1か所設置	1か所設置	1か所設置
確保方策	1か所の設置を維持	はぐくみかん5階（こども健康課内）に母子保健コーディネーターを設置（継続実施）	はぐくみかん5階（こども健康課内）に母子保健コーディネーターを設置（継続実施）	はぐくみかん5階（こども家庭支援課内）に母子保健コーディネーターを設置（継続実施）

②事業の方向性

●引き続き、母子保健コーディネーターによる各種相談や情報提供及び産後ケアの利用調整、事後フォロー等を行うとともに、庁内関係部局や関係機関との連携を図ります。

令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
母子保健相談事業実績 延788件	母子保健相談事業実績 延1,081件	母子保健相談事業実績 延1,423件

事業の方向性（総括）

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

①子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みを相談し、情報の提供を受けることのできる場を提供する事業。

②令和4年度実施状況

事業名	所在地	開設日	時間	従業員数	備考
愛らんど追浜	追浜本町	月～日	10時～17時30分	3人	・センター型 ・アドバイザー配置 ・追浜のみ利用者支援事業開始（子育てコンシェルジュ配置）
愛らんど田浦	船越町	月～金	9時～16時	2人	
愛らんどウエルシティ	西逸見町	月～金	9時～16時	2人	
愛らんどよこすか	小川町	月～金	9時～16時	2人	
愛らんど久里浜	久里浜	月～金	9時～16時	2人	
愛らんど西	長坂	月～金	9時～16時	2人	

(2) 量の見込みと確保方策

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み	【33.6%】 (9,922人日) 29,496人日	【48.4%】 (14,268人日) 29,496人日	【66.0%】 (19,472人日) 29,496人日	29,496人日	29,496人日	(22,170人日) 7,366人日
確保方策	【100.0%】 (6か所) 6か所	【100.0%】 (6か所) 6か所	【100.0%】 (6か所) 6か所	6か所	7か所	(5か所) 8か所

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	過去の利用実績から推計	当該年度延利用人数	当該年度延利用人数	当該年度延利用人数
確保方策	センター型機能を持つ事業所を現行5か所の愛らんど（追浜・ウエルシティ・よこすか・久里浜・西）に加え、愛らんど田浦及び大津・浦賀区域で実施し、合計7か所とする	10月から愛らんど田浦を子育てアドバイザーを配置したセンター型として実施。計6か所のセンター型を実施（愛らんど追浜、愛らんど田浦、愛らんどウエルシティ、愛らんどよこすか、愛らんど久里浜、愛らんど西）	計6か所のセンター型を実施（愛らんど追浜、愛らんど田浦、愛らんどウエルシティ、愛らんどよこすか、愛らんど久里浜、愛らんど西）	計6か所のセンター型を実施（愛らんど追浜、愛らんど田浦、愛らんどウエルシティ、愛らんどよこすか、愛らんど久里浜、愛らんど西）

②各数値の概要

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み	新型コロナウイルス感染症の影響で利用人数が落ち込んだ。感染拡大防止策として施設閉鎖期間を設けたが、閉鎖期間中も電話等により相談に対応できるようアドバイザーを常駐させた。	新型コロナウイルス感染症の影響で利用人数が落ち込んだ。感染拡大防止策として施設閉鎖期間を設けたが、閉鎖期間中も電話等により相談に対応できるようアドバイザーを常駐させた。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は11月に利用組数の制限を緩和し、利用者数は増となった。感染症対策は継続して行った。 愛らんどよこすかが、すくすくかん5階に移転した。 愛らんど追浜の広場を拡張した。
確保方策	センター型6か所で事業実施。	センター型6か所で事業実施。	センター型6か所で事業実施。

③事業の方向性

- 愛らんど田浦及び大津・浦賀地域に子育てアドバイザーを配置するセンター型機能を持つ事業所の設置を目指します。
- 事業の担い手となる人材を確保・育成し、相談体制の充実を図ります。

令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
愛らんど田浦に子育てアドバイザーを新たに配置し、センター型へ移行した	引き続きセンター型6か所で事業実施	引き続きセンター型6か所で事業実施

事業の方向性（総括）

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

- ①妊婦・産婦と赤ちゃんの健康を守るため、医療機関・助産所で行う健康診査費用の一部を補助する事業。
- ②本市では、平成21年度から妊婦1人当たり16回の妊婦健診の助成を行っている。
- ③産後うつ予防や新生児への虐待予防などを図るため、平成29年6月から産婦1人当たり2回の産婦健診の助成を行っている。

(2) 量の見込みと確保方策

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み (a)	対象者数	【84.7%】 (2,056人) 2,426人	【87.9%】 (2,091人) 2,378人	【77.4%】 (1,810人) 2,338人	2,319人	2,299人	(2,412人) 2,571人
	健診延べ回数 (a)	【90.9%】 (25,419回) 27,959回	【88.7%】 (24,309回) 27,410回	【84.4%】 (22,755回) 26,951回	26,734回	26,504回	(28,704回) 33,500回
確保方策 健診延べ回数 (b)		【90.9%】 (25,419回) 27,959回	【88.7%】 (24,309回) 27,410回	【84.4%】 (22,755回) 26,951回	26,734回	26,504回	(28,704回) 33,500回
過不足 (c=b-a)		(0回) 0回	(0回) 0回	(0回) 0回	0回	0回	(0回) 0回

(参考：産婦健診の状況)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
対象者数	2,061人	2,095人	1,824人			2,423人
健診延べ回数	3,419回	3,155回	3,107回			3,361回

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	過去の実績により算出した 妊婦健診受診者数（推計） ×健診回数（推計）	対象者数は妊婦健診受診券 配付者数。 健診延べ回数は年間の延べ 健診回数。	対象者数は妊婦健診受診券 配付者数。 健診延べ回数は年間の延べ 健診回数。	対象者数は妊婦健診受診券 配付者数。 健診延べ回数は年間の延べ 健診回数。
確保方策	量の見込みと同数	量の見込みと同数	量の見込みと同数	量の見込みと同数

②各数値の概要

区分	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	新型コロナウイルス感染症の影響と思われる対象者 減（妊婦数の減）により、計画を下回った。	新型コロナウイルス感染症の影響と思われる対象者 減（妊婦数の減）により、計画を下回った。	新型コロナウイルス感染症の影響と思われる対象者 減（妊婦数の減）により、計画を下回った。
確保方策			

③事業の方向性

- 引き続き、妊婦健診の助成を行い、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図ります。
- 支援を要する妊婦を早期に発見して、医療機関等と連携し、必要時に保健師等による継続支援を行うことで、安心して子育てができる環境を整えます。

令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
◎受診件数 妊婦延25,419件、産婦延3,419件 ◎公費負担額 142,834,026円 ◎妊婦健診受診券交付数 妊婦2,056冊、産婦2,061冊	◎受診件数 妊婦延24,309件、産婦延3,155件 ◎公費負担額 132,222,772円 ◎妊婦健診受診券交付数 妊婦2,091冊、産婦2,095冊	◎受診件数 妊婦延22,755件（参考：産婦延3,107件） ◎公費負担額 妊婦108,747,256円（参考：産婦 15,382,810円） ◎妊婦健診受診券交付数 妊婦1,810冊（参考：産婦 1,824冊）

事業の方向性（総括）

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問して、養育環境等の把握を行うとともに、子育て支援を行います。

(2) 量の見込みと確保方策

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み (a)	【92.4%】 (2,062人) 2,231人	【83.7%】 (1,834人) 2,190人	【85.7%】 (1,839人) 2,147人	2,111人	2,094人	(2,210人) 2,317人
確保方策 (b)	【92.4%】 (2,062人) 2,231人	【83.7%】 (1,834人) 2,190人	【85.7%】 (1,839人) 2,147人	2,111人	2,094人	(2,210人) 2,317人
過不足 (c=b-a)	(0人) 0人	(0人) 0人	(0人) 0人	0人	0人	(0人) 0人

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	推計児童数(0歳)×訪問率(100%)	訪問対象家庭数	訪問対象家庭数	訪問対象家庭数
確保方策	量の見込みと同数	量の見込みと同じ	量の見込みと同じ	量の見込みと同じ

②各数値の概要

区分	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	概ね計画どおりの実績となった。	概ね計画どおりの実績となった。	概ね計画どおりの実績となった。
確保方策	概ね計画どおりの実績となった。	概ね計画どおりの実績となった。	概ね計画どおりの実績となった。

③事業の方向性

●引き続き、助産師や保健師の専門職員が乳児家庭への家庭訪問を行い、養育環境等を把握し、子育て支援に関する情報提供や育児不安の軽減を図ります。

令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
◎年間訪問実績 延4,499件 新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し事業を実施	延4,046件 新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し事業を実施	延4,047件 新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し事業を実施

事業の方向性(総括)

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

様々な原因で子育てが困難になっている家庭にヘルパーや助産師を派遣し、育児、家事の援助や育児に関する技術的指導を行うことにより、子育ての負担や環境の改善を図る。
また、要保護児童の適切な保護や支援を行うため、子どもに関連する機関等で構成される「こども家庭地域対策ネットワーク会議」を開催。

(2) 量の見込みと確保方策

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み (a)	【61.5%】 (16人) 26人	【57.7%】 (15人) 26人	【50.0%】 (13人) 26人	26人	26人	(20人) 28人
確保方策 (b)	【61.5%】 (16人) 26人	【57.7%】 (15人) 26人	【50.0%】 (13人) 26人	26人	26人	(20人) 28人
過不足 (c=b-a)	(0人) 0人	(0人) 0人	(0人) 0人	0人	0人	(0人) 0人

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	過去の実績から推計した各年度の養育支援訪問家庭数対人口比率×各年推計人口(0～17歳)	養育支援訪問家庭数	養育支援訪問家庭数	養育支援訪問家庭数
確保方策	量の見込みと同数	量の見込みと同数	量の見込みと同数	量の見込みと同数

②各数値の概要

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度実績
量の見込み	量の見込み、確保方策ともに訪問家庭数を26人と推計したが、結果として利用実績が16人となった。	量の見込み、確保方策ともに訪問家庭数を26人と推計したが、結果として利用実績が15人となった。	量の見込み、確保方策ともに訪問家庭数を26人と推計したが、結果として利用実績が13人となった。
確保方策			

③事業の方向性

●引き続き養育支援が必要な家庭にヘルパーや助産師を派遣し、訪問援助を行うなど、子育ての負担軽減を図ります。

令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
◎ヘルパー派遣 9件(延103回)、 助産師派遣8件(延35回)、ケース会議40回	◎ヘルパー派遣 13件(延225回) 助産師派遣 2件(延13回)、ケース会議40回	◎ヘルパー派遣 10件(延134回) 助産師派遣 3件(延25回)、ケース会議25回

事業の方向性(総括)

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

①保護者が病気や育児疲れ等により、子どもの養育が一時的に困難になった時に、児童養護施設等で子どもを預かる事業

②実施場所等

実施場所	しらかばベビーホーム（2歳未満）、しらかば子どもの家（2歳～18歳未満）
利用日数	1回の利用につき1泊2日から6泊7日以内
利用料金	2歳未満：1日当たり5,350円 2歳～18歳未満：1日当たり2,750円

(2) 量の見込みと確保方策

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み (a) 0～5歳児の延べ利用日数		【0.0%】 (0人日) 53人日	【24.5%】 (13人日) 53人日	【52.8%】 (28人日) 53人日	53人日	53人日	(50人) 15人日
確保方策	0～5歳児の延べ 利用日数 (b)	【0.0%】 (0人日) 53人日	【24.5%】 (13人日) 53人日	【52.8%】 (28人日) 53人日	53人日	53人日	(50人) 50人日
	実施施設	【100.0%】 (2か所) 2か所	【100.0%】 (2か所) 2か所	【100.0%】 (2か所) 2か所	2か所	2か所	(2人) 2か所
過不足 (c=b-a)		(0人日) 0人日	(0人日) 0人日	(0人日) 0人日	0人日	0人日	(0人) 35人日

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	過去の実績により延利用日数を推計（就学前児童）	各年度延利用児童数 （就学前児童）	各年度延利用児童数 （就学前児童）	各年度延利用児童数 （就学前児童）
確保方策	事業実施施設の稼働実績から利用日数を推計	量の見込みと同数	量の見込みと同数	量の見込みと同数

②各数値の概要

区分	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	新型コロナウイルス感染予防のため実施を見送ったことにより0件となった	年度当初は新型コロナウイルス感染予防のため実施できず、実施先に里親を追加した。	引き続き、ショートステイファミリー（里親）でも実施した。 施設でも利用児童及び同居する加増の健康状態をチェックした上で実施可能とした。
確保方策			

③事業の方向性

●引き続き事業を継続し、子育ての負担軽減を図ります。

事業の方向性（総括）

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

- ①保育施設等への送迎、開始時間前・帰宅後の子どもの預かり等、子育ての援助を受けたい人と援助したい人を結ぶ有償ボランティア制による会員組織事業。
- ②就学前の利用は、「9-2. 一時預かり事業（在園児対象以外）」により掲載

③実施場所等

実施場所	小川町
利用時間	6時から22時
利用料金	①月曜日から金曜日までの7時から19時：700円／1時間 ②①以外の時間：900円／1時間

④会員

よろしく会員	生後3か月から小学6年生までのお子さんを預かってほしい方
おまかせ会員	お子さんを預かってくださる方
どっちも会員	上記の双方に登録された方

(2) 量の見込みと確保方策

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み (a)	【40.0%】 (357人日) 893人日	【80.7%】 (774人日) 959人日	【74.4%】 (766人日) 1,029人日	1,106人日	1,187人日	(530人日) 7,067人日
確保方策 (b)	【103.7%】 (121,220人日) 116,870人日	【105.5%】 (123,250人日) 116,870人日	【107.2%】 (125,280人日) 116,870人日	116,870人日	116,870人日	(119,770人日) 108,170人日
過不足 (c=b-a)	(120,863人日) 115,977人日	(122,476人日) 115,911人日	(124,514人日) 115,841人日	115,764人日	115,683人日	(119,240人日) 101,103人日

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	過去の年間延利用児童数（小学生）実績から算出	年間延利用児童数（小学生）	年間延利用児童数（小学生）	年間延利用児童数（小学生）
確保方策	平成30年度でのおまかせ会員数と、どちらでも会員数から算出（小学生）	おまかせ会員数と、どちらでも会員数から算出（小学生）	おまかせ会員数と、どちらでも会員数から算出（小学生）	おまかせ会員数と、どちらでも会員数から算出（小学生）

②各数値の概要

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み	893人日を計画として見込んだが、実績は357人日と下回った。新型コロナウイルス感染症の流行を受け、特に、習い事や学校の送迎利用の落ち込みがあった。	959人日を計画として見込んだが、実績は774人日と下回った。新型コロナウイルス感染症の流行を受け、特に、習い事や学校の送迎利用の落ち込みがあった。	1,029人日を計画として見込んだが、実績は766人日と下回った。新型コロナウイルス感染症の流行を受け、特に、習い事や学校の送迎利用の落ち込みがあった。
確保方策	会員数の増により計画を上回る実績となった。	会員数の増により計画を上回る実績となった。	会員数の増により計画を上回る実績となった。

③事業の方向性

- おまかせ会員及びどちらでも会員（支援会員）の募集を行い、会員数の充実を図るとともに、事業内容の周知に努め、より利用しやすい事業を目指します。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎令和2年度会員数 3,531人 ・よろしく会員 2,693人 ・おまかせ会員 629人 ・どちらでも会員 209人 ◎アドバイザー数 5人	◎令和3年度会員数 3,667人 ・よろしく会員 2,815人 ・おまかせ会員 635人 ・どちらでも会員 217人 ◎アドバイザー数 5人
令和4年度実績	
◎令和4年度会員数 3,531人 ・よろしく会員 2,937人 ・おまかせ会員 647人 ・どちらでも会員 221人 ◎アドバイザー数 5人	

- おまかせ会員及びどちらでも会員（支援会員）の資質向上のための研修会や、支援会員、依頼会員同士の交流会を行い、制度の活性化を図ります。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎おまかせ会員養成研修 1回開催（2回の予定だったが新型コロナウイルス感染症対応で会場が閉鎖となり1回中止） ◎サブリーダー交流会 1回開催	◎おまかせ会員養成研修 2回開催 ◎サブリーダー交流会 1回開催
令和4年度実績	
◎おまかせ会員養成研修 2回開催 ◎サブリーダー交流会 1回開催	

事業の方向性（総括）

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

幼稚園の在園児を対象として保護者の就労、冠婚葬祭、リフレッシュ等の場合に、幼稚園の標準的な開園時間外に一時的に子どもの保育を行う事業。

(2) 量の見込みと確保方策

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み (a)	【74.5%】 (69,045人日) 92,682人日	【81.0%】 (79,473人日) 98,130人日	【80.2%】 (83,357人日) 103,899人日	110,006人日	116,473人日	(88,228人日) 37,873人日
確保方策 (b)	【74.5%】 (69,045人日) 92,682人日	【81.0%】 (79,473人日) 98,130人日	【80.2%】 (83,357人日) 103,899人日	110,006人日	116,473人日	(88,228人日) 37,873人日
過不足 (c=b-a)	(0人日) 0人日	(0人日) 0人日	(0人日) 0人日	0人日	0人日	(0人日) 0人日

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	過去の実績から算出	年間延利用児童数	年間延利用児童数	年間延利用児童数
確保方策	量の見込みと同数	量の見込みと同数	量の見込みと同数	量の見込みと同数

②各数値の概要

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み	計画では92,682人日と見込んでいたところ、実績は69,045人日にとどまった。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う利用自粛の影響と考えられる。	前年度から増となったものの、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う利用自粛の影響もあり、計画に比べて実績は79,473人日にとどまっている。	前年度から引き続き増となったものの、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う利用自粛の影響もあり、計画に比べて実績は83,357人日にとどまっている。
確保方策	・一時預かり（在園児対象型）は量の見込みと同数としている。	・一時預かり（在園児対象型）は量の見込みと同数としている。	・一時預かり（在園児対象型）は量の見込みと同数としている。

③事業の方向性

●在園児の世帯の様々なニーズに応えられるよう、在園児を対象とした一時預かり事業について、公立幼稚園を除く全施設で実施します。

令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
◎実施か所数 ・預かり保育 14か所 ・幼稚園型一時預かり 26か所	◎実施か所数 ・預かり保育 12か所 ・幼稚園型一時預かり 29か所	◎実施か所数 ・預かり保育 12か所 ・幼稚園型一時預かり 29か所

事業の方向性（総括）

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

①一時預かり（在園児対象型以外）

保護者の断続的、非定形就労や病気等の緊急時、冠婚葬祭、リフレッシュ等の場合に、教育・保育施設等で一時的に子どもの保育を行う事業。

②ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業は、未就学児の一時預かりも実施しています。子育ての援助を受けたい人と援助したい人を結ぶ有償ボランティア制による会員組織事業。

(2) 量の見込みと確保方策

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み (a)	【48.6%】 (3,695人日) 7,607人日	【91.5%】 (7,192人日) 7,856人日	【100.1%】 (8,121人日) 8,115人日	8,380人日	8,655人日	(5,783人日) 22,414人日
確保方策 (b)	【98.3%】 (140,340人日) 142,740人日	【107.7%】 (153,790人日) 142,740人日	【103.2%】 (152,440人日) 147,740人日	152,740人日	152,740人日	(140,640人日) 185,960人日
一時預かり (在園児対象型以外)	(18,250人日) 25,000人日	(30,250人日) 25,000人日	(26,000人日) 30,000人日	35,000人日	35,000人日	(20,000人日) 77,500人日
ファミリー・サポート・センター	(122,090人日) 117,740人日	(123,540人日) 117,740人日	(126,440人日) 117,740人日	117,740人日	117,740人日	(120,640人日) 108,460人日
過不足 (c=b-a)	(136,645人日) 135,133人日	(146,598人日) 134,884人日	(144,319人日) 139,625人日	144,360人日	144,085人日	(134,857人日) 163,546人日

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	過去の実績値から推計	年間延利用児童数	年間延利用児童数	年間延利用児童数
確保方策	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した各施設への意向調査から算出 ファミリー・サポート・センター分は平成30年度時点のおまかせ会員数・どちらでも会員数から算出 	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり（在園児対象型以外）は、事業実施か所数×定員 ファミリー・サポート・センターは、おまかせ会員数・どちらでも会員数から算出（就学前） 	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり（在園児対象型以外）は、事業実施か所数×定員 ファミリー・サポート・センターは、おまかせ会員数・どちらでも会員数から算出（就学前） 	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり（在園児対象型以外）は、事業実施か所数×定員 ファミリー・サポート・センターは、おまかせ会員数・どちらでも会員数から算出（就学前）

②各数値の概要

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み	一時預かり（在園児対象型以外）は、計画を下回る利用となった。新型コロナウイルス感染症の流行に伴って利用自粛があったことも考えられる。	一時預かり（在園児対象型以外）について、一時預かり専用施設が開設したことにより、大幅な利用増があったが、新型コロナウイルス感染症の流行による利用自粛の影響も残っていると見られる。	一時預かり（在園児対象型以外）について、令和3年度の一時的預かり専用施設が開設したことにより、計画上の見込みと大きな乖離がない量となっている。
確保方策	一時預かり（在園児対象型以外）では、実施事業数を計画では10か所を見込んでいたが実績が8か所となったこと等により、計画を下回る実績となった。	一時預かり（在園児対象型以外）について、一時預かり専用施設が開設したことなどにより、計画を上回っている。	量の見込みと同様、令和3年度の一時的預かり専用施設が開設したことにより、計画上の見込みと大きな乖離がない定員となっている。
過不足	量の見込み、確保方策ともに計画数値と乖離はあったものの、量の見込みに対して確保方策を講ずることができている。	量の見込みに対して確保方策を講ずることができている。	量の見込みに対して確保方策を講ずることができている。

③事業の方向性

●教育保育施設等と連携して市内5区域の各提供区域において最低1か所以上の設置を目指します。

また、民間団体、認可外保育施設、企業主導型保育事業所等と連携した一時預かり事業の実施に向けた支援を図ります。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎実施か所数 教育・保育施設 8か所（大津・浦賀区域を除き設置）	◎実施か所数 教育・保育施設 11か所（大津・浦賀区域を除き設置） うち、令和3年度新設は3か所 ・和順こども園 ・sukasuka-nursery ・ウェルシティー一時保育室
令和4年度実績	
◎実施か所数 教育・保育施設 10か所（大津・浦賀区域を除き設置） 令和3年度末で1か所廃止 ・きらきら星	

●ファミリー・サポート・センター事業において、おまかせ会員及びどっちも会員（支援会員）の募集を行い、会員数の拡充を図るとともに、事業内容の周知に努め、より利用しやすい事業を目指します。また、おまかせ会員及びどっちも会員（支援会員）の資質向上を図るための研修会や会員同士の交流会を行い、事業の活性化を図ります。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎令和2年度会員数 3,531人 ・よろしく会員 2,693人 ・おまかせ会員 629人 ・どっちも会員 209人 ◎アドバイザー 5人 ◎おまかせ会員養成研修 1回開催 （2回の予定だったが新型コロナウイルス感染症対応で会場が閉鎖となり1回中止） ◎サブリーダー交流会 1回開催	◎令和3年度会員数 3,667人 ・よろしく会員 2,815人 ・おまかせ会員 635人 ・どっちも会員 217人 ◎アドバイザー 5人 ◎おまかせ会員養成研修 2回開催 ◎サブリーダー交流会 1回開催
令和4年度実績	
◎令和4年度会員数 3,531人 ・よろしく会員 2,937人 ・おまかせ会員 647人 ・どっちも会員 221人 ◎アドバイザー数 5人	

事業の方向性（総括）

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

就労時間の多様化による保育ニーズに対応するため、保育所等を利用している子どもについて、通常の利用時間以外に保育を実施する事業

(2) 量の見込みと確保方策

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み (a)		【77.7%】 (1,977人) 2,544人	【76.3%】 (2,005人) 2,629人	【80.6%】 (2,191人) 2,717人	2,805人	2,893人	(2,325人) 2,932人
確保方策	人 (b)	【77.7%】 (1,977人) 2,544人	【76.3%】 (2,005人) 2,629人	【80.6%】 (2,191人) 2,717人	2,805人	2,893人	(2,325人) 2,932人
	か所	【100.0%】 (全施設) 全施設	【100.0%】 (全施設) 全施設	【200.0%】 (全施設) 全施設	全施設	全施設	(全施設) 全施設
過不足 (c=b-a)		(0人) 0人	(0人) 0人	(0人) 0人	0人	0人	(0) 0人

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	平成30年11月に実施したアンケート調査結果等から算出	各年度年間利用児童数	各年度年間利用児童数	各年度年間利用児童数
確保方策	量の見込みと同じ	同左	同左	同左

②各数値の概要

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み	2,544人を計画として見込んだが、実績では1,977人と下回った。 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う利用自粛の影響と考えられる。	2,629人を計画として見込んだが、実績では2,005人と下回った。 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う利用自粛の影響と考えられる。	2,717人を計画として見込んだが、実績では2,191人と下回った。 利用児童数は増加傾向だが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う利用自粛の影響と考えられる。
確保方策	全ての教育・保育施設等において延長保育事業を実施した。(全74施設中74施設が実施)	全ての教育・保育施設等において延長保育事業を実施した。(全76施設中76施設が実施)	全ての教育・保育施設等において延長保育事業を実施した。(全76施設中76施設が実施)

③事業の方向性

●認定こども園、保育所、地域型保育事業所全施設において、延長保育事業を実施します。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎実施か所数 計74か所 認定こども園22か所、保育所37か所、家庭保育12か所、小規模保育3か所 ◎開所時間 11時間～14時間30分	◎実施か所数 計76か所 認定こども園26か所、保育所34か所、家庭保育13か所、小規模保育3か所 ◎開所時間 11時間～14時間30分
令和4年度実績	
◎実施か所数 計77か所 認定こども園29か所、保育所31か所、家庭保育14か所、小規模保育3か所 ◎開所時間 11時間～14時間30分	

事業の方向性（総括）

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。

(1) 事業の概要

①保護者の都合により一時的に家庭で保育できない病気や病後回復期の子どもを預かる事業。(本市では「病児・病後児保育センター」を2か所設置し事業実施)

②実施場所等

名称	うわまち病院病児・病後児保育センター	中央こども園病児・病後児保育センター
実施場所	上町(横須賀市立うわまち病院内)	小川町(すくすくかん内)
利用時間	月曜日から金曜日: 7時30分から18時30分 土曜日: 7時30分から14時30分	月曜日から金曜日: 7時30分から18時30分 土曜日: 7時30分から14時30分
定員	5人(うち病児2人)	5人(うち病児2人)
利用料金	1日2,000円	1日2,000円

(2) 量の見込みと確保方策

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み (a)	【0.2%】 (4人日) 2,639人日	【1.7%】 (44人日) 2,639人日	【13.4%】 (353人日) 2,639人日	2,639人日	2,639人日	(182人日) 2,855人日
確保方策 (b)	【100.0%】 (1,450人日) 1,450人日	【100.0%】 (1,450人日) 1,450人日	【66.7%】 (2,900人日) 4,350人日	4,350人日	4,350人日	(1,450人日) 2,900人日
過不足 (c=b-a)	(1,446人日) △1,189人日	(1,406人日) △1,189人日	(2,547人日) 1,711人日	1,711人日	1,711人日	(1,268人日) 45人日

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	開設日数×定員×利用率の各推計から算出	各年度年間延利用児童数	各年度年間延利用児童数	各年度年間延利用児童数
確保方策	開設日数(290日)×(各年度の定員)	同左	同左	同左

②各数値の概要

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み	計画では2,639人日を見込んでいたが、実績では4人日と大きく下回った。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う利用控え等の影響と考えられる。	引き続き新型コロナウイルス感染症の流行による影響のため、実績では44人日と計画に比べ大きく下回っている。	2センター体制となり利用者数は増えたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の流行による影響のため、353人日と計画に比べ大きく下回っている。
確保方策	計画で見込んでいたとおり1か所(定員5)を確保し、量の見込み分を確保することができている。	計画で見込んでいたとおり1か所(定員5)を確保し、量の見込み分を確保することができている。	計画で見込んでいた3か所(定員5)のうち、2か所目を設置し、定員10(5×2か所)とした。

③事業の方向性

●横須賀市立うわまち病院内の病児・病後児保育センターに加え、（仮称）中央こども園と西地区の市内3か所の実施を目指します。

令和3年度実績	令和3年度実績
○新たな設置なし	○新たな設置なし
令和4年度実績	
市内2か所目となる、中央こども園病児・病後児保育センターを設置した。	

●稼働率の向上等、利用しやすい環境づくりを目指します。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎パンフレット等による啓発 ◎令和3年2月から、LINEやWebから病児保育施設の検索・予約が可能となる病児保育支援システム「あずかるこちゃん」の運用を開始	◎パンフレット等による啓発 ◎病児保育支援システム「あずかるこちゃん」の運用
令和4年度実績	
◎パンフレット等による啓発 ◎病児保育支援システム「あずかるこちゃん」の運用を開始	

事業の方向性（総括）

3か所目の設置については、2か所の利用状況を踏まえながら、プランに定める事業の方向性に沿って検討してまいります。

（1）事業の概要

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供する事業。

（2）量の見込みと確保方策

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度 (参考)
量の見込み (a)		【108.6%】 (2,207人) 2,033人	【108.4%】 (2,252人) 2,078人	【114.0%】 (2,424人) 2,126人	2,170人	2,215人	(2,082人) 2,092人
確保方策	利用定員 (b)	【98.5%】 (2,484人) 2,522人	【98.1%】 (2,547人) 2,597人	【104.7%】 (2,719人) 2,597人	2,597人	2,842人	(2,486人) 2,381人
	か所数	【97.3%】 (72か所) 74か所	【97.4%】 (74か所) 76か所	【102.6%】 (78か所) 76か所	76か所	83か所	(72か所) 79か所
過不足 (c=b-a)		(277人) 489人	(295人) 519人	(295人) 471人	427人	627人	(404人) 289人

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
量の見込み	平成30年11月に実施したアンケート調査結果及び過去実績から算出	各年度利用児童数+待機児童数	各年度利用児童数+待機児童数	各年度利用児童数+待機児童数
確保方策	令和元年度時点での施設数、定員に教育・保育施設に行った意向調査結果を加え算出	各年度の施設数、利用定員数	各年度の施設数、利用定員数	各年度の施設数、利用定員数

②各数値の概要

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み	総数は計画を上回る数値となり、待機児童数は前年の16人から増え28人となった。	総数は計画を上回る数値となり、待機児童数は前年の28人から増え60人となった。	総数は計画を上回る数値となり、待機児童数は前年から減り11人となった。
確保方策	概ね計画どおりの確保方策となった。	概ね計画どおりの確保方策となった。	総数では計画以上の確保方策となった。
過不足	総数では、量の見込みを上回る確保方策を講ずることはできたが、区域によっては量の見込みを下回る確保方策となった。（久里浜区域）各事業者の協力により利用定員を上回る受入れを行っているため、利用ニーズ量が増えた中でも待機児童は28人に抑えられている。	総数そして区域別でも全ての区域において、量の見込みを上回る確保方策を講ずることはできたが、利用ニーズの増によって、待機児童は60名となっている。なお、一部の事業者では利用定員を上回る受入れを行っており、待機児童数の抑制が図られている。	総数では量の見込みを上回る確保方策を講ずることができた。なお、一部の事業者では利用定員を上回る受入れを行っており、待機児童数の抑制が図られている。

③事業の方向性

- 放課後児童クラブが不足している地域について、クラブ数の増加を目指します。また、放課後児童クラブのない小学校区内の小学校に公設のクラブを設置します。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎72クラブ（利用児童数2,179人／利用定員2,484人）	◎74クラブ（利用児童数2,192人／利用定員2,547人）
令和4年度実績	
◎78クラブ（利用児童数2,445人／利用定員2,719人）	

- 小学校内で運営できるクラブ数の増加を目指します。（25か所→30か所）

令和2年度実績	令和3年度実績
◎27クラブが小学校内で運営（1クラブ増）	◎28クラブが小学校内で運営（1クラブ増）
令和4年度実績	
◎30クラブが小学校内で運営（2クラブ増）	

- 一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室の設置を目指します。（1か所→2か所以上）

令和2年度実績	令和3年度実績
◎一体型 1か所	◎一体型 2か所（1か所増）
令和4年度実績	
◎一体型 3か所（1か所増）	

- 放課後児童クラブに対する助成制度の充実を図り、運営の安定化や利用料の低減に努めるとともに、保護者の就労状況に応じた利用が可能なクラブの実現を目指します。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎基本額、長時間開所加算、放課後児童支援員等処遇改善等加算、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善加算など既存の補助項目の補助単価を上げ、継続 ◎保育料の軽減（兄弟姉妹保育料割引加算、ひとり親世帯保育料割引加算）の継続 ◎新型コロナウイルス感染症対策関連特例措置分の拡充	◎基本額、長時間開所加算、放課後児童支援員等処遇改善等加算、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善加算など既存の補助項目の補助単価を上げ、継続 ◎保育料の軽減（兄弟姉妹保育料割引加算、ひとり親世帯保育料割引加算）の継続 ◎新型コロナウイルス感染症対策関連特例措置分の継続 ◎放課後児童支援員等処遇改善臨時特例加算
令和4年度実績	
◎基本額、長時間開所加算、放課後児童支援員等処遇改善等加算、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善加算など既存の補助項目の補助単価を上げ、継続 ◎保育料の軽減（兄弟姉妹保育料割引加算、ひとり親世帯保育料割引加算）の継続 ◎新型コロナウイルス感染症対策関連特例措置分の継続 ◎放課後児童支援員等処遇改善臨時特例加算	

- 放課後児童支援員等の研修を充実し、子どもの接し方や指導についての知識と技術向上を図ります。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎令和2年度研修 ・初任者研修が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、代替として、放課後児童指導員入門講座全2回を実施 ・行政研修全9回を実施 ◎放課後児童支援員認定資格研修（神奈川県主催）参加（1回） ◎放課後児童支援員数 282人 ◎認定資格研修修了者数 27人	◎令和3年度研修 ・初任者研修全10回を実施 ・行政研修全7回を実施 ◎放課後児童支援員認定資格研修（神奈川県主催）参加（3回） ◎放課後児童支援員数 281人 ◎認定資格研修修了者数 38人
令和4年度実績	
◎令和4年度研修 ・初任者研修全10回を実施 ・行政研修全7回を実施 ◎放課後児童支援員認定資格研修（神奈川県主催）参加（11回） ◎放課後児童支援員数 282人 ◎認定資格研修修了者数 45人	

●放課後児童クラブの運営に携わる関係者の負担を軽減するため、クラブの法人化を支援するとともに、地域の学校法人や社会福祉法人等の参入を促進します。

令和2年度実績	令和3年度実績
◎学校法人・社会福祉法人の新たな参入 なし ◎3クラブが運営主体を個人から社会福祉法人に変更	◎学校法人の参入 1クラブ
令和4年度実績	
◎1クラブが運営主体を運営委員会からNPO法人に変更 ◎株式会社の参入 1クラブ ◎NPO法人の参入 1クラブ ◎一般社団法人の参入 1クラブ	

事業の方向性（総括）

引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。